第2回 コンパクトなまちづくり大賞 実施要領

令和元年 11 月 26 日

主催:コンパクトなまちづくり推進協議会

一般財団法人都市みらい推進機構

後援:国土交通省(予定)

1. 趣 旨

わが国の今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化の急速な進展という状況の下、多くの課題に直面しています。

しかしながら、新たな技術開発の成果を活用しつつ、人々の活力を十分に発揮できるように していけば、これらの課題は必ずや解決できるはずです。

具体的には活き活きと健康で安心できる生活環境を実現しながら、人々の能力の発揮に寄与できるようなIT技術などを活用して、その生活の範囲を極力広げていくことがまず考えられましょう。さらに、これをベースに、地域ごとに若者から高齢者まで、多くの人々による多様な活動の機会を生み出し、多くの地域の相互交流を充実していくことにより、活気に満ちた生活を実現できる持続可能な地域経営を行うことができると我々は考えます。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、すべての住民が公共 交通をはじめとする適切な移動・交流手段により、必要な生活利便機能にアクセスしやすくな るなど、都市全体の構造を都市及び周辺の住民の観点から総合的に見直すことで、集約化によ る社会のポテンシャルを維持しながらコンパクトなまちづくりを進めていくことは、もっとも 重要な行政施策として位置付けられています。

この取組を進めるために、計画制度としては改正都市再生特別措置法による立地適正化計画制度、これに併せた事業制度としての都市再生整備計画事業(旧まち交)を始めとするまちづくりのための各種事業等の活用がなされ、全国で様々なまちづくりが展開されているところです。

コンパクトなまちづくり大賞は、これらの制度等を活用し、地域の創意工夫のもと、コンパクトなまちづくりを推進し、他のモデルとなるまちづくりの取組事例を表彰して、全国に紹介することを目的として、昨年度に引き続き実施します。

2. 表 彰

【コンパクトなまちづくり大賞 総合戦略部門】

- 一立地適正化計画及び関連計画などに基づくコンパクトなまちづくりにかかる計画を評価し、 表彰します。
- ①<u>国土交通大臣賞 1点</u> 特に優秀なものを表彰します。
- ②コンパクトなまちづくり推進協議会会長賞 1点優れたものを表彰します。

【コンパクトなまちづくり大賞 個別事業部門】

- 一都市再生整備計画事業、市街地整備事業等あるいはその組合せにより地区の課題を解決した 事業を評価し、表彰します。
- ①<u>国土交通大臣賞 1点</u> 特に優秀なものを表彰します。
- ②都市みらい推進機構理事長賞 1点優れたものを表彰します。

3. 募集対象・審査対象

【総合戦略部門】

[募集対象] 立地適正化計画及び関連計画を公表し、人にやさしいコンパクトなまちづくりを推進する「健康(医療)・福祉・子育てを支えるまちづくり」または、「安心・安全なまちづくり(防災、交通安全、バリアフリー等)」に関連する取組を行っている市区町村

[審査対象] 立地適正化計画及びその関連計画

【個別事業部門】

[募集対象] まちづくりにかかる事業(都市再生整備計画事業、市街地整備事業等)のいずれかを完了し、一定の成果をあげている市区町村

[審査対象] まちの活性化向上、生活福祉機能の向上、ネットワーク機能の強化、安全・安心の向上などに寄与する特徴あるエリアの整備に関する事業の内容及び効果等 ※複数事業による取組は特に評価します。

<u>4. 審査のポイント</u>

【総合戦略部門】

- ※総合戦略部門は、以下の<u>I 立地適正化計画、関連計画等</u>と、<u>II 特定テーマ</u> について、 審査することとします。
- I 立地適正化計画や関連計画等に関する事項
- ・政策の概要
- ・都市の課題に対する対応

Ⅱ 特定テーマに関する事項

- ・特定テーマ:人にやさしいコンパクトなまちづくり
 - 健康(医療)・福祉・子育てを支えるまちづくり
 - 安心・安全なまちづくり(防災、交通安全、バリアフリー等)

審査のポイント

上記Ⅰ、Ⅱに関して評価を行う。

・実現性が高いか

- ・独創的であるか
- ・先進性が高いか
- ・今年度の特定テーマの観点から優れているか
- ・総合戦略部門では、下記3つの大きな方向性を設定し、その方向性を具体化する各「特定テーマ」に関連する取組を行っている市区町村を募集対象とします。
- ・今年度は、『人にやさしいコンパクトなまちづくり』を大枠の方向性と設定し、「○健康(医療)・福祉・子育てを支えるまちづくり」または、「○安心・安全なまちづくり(防災、交通安全、バリアフリー等)」に関連する取組を行っている市区町村を募集対象とします。 当てはまる特定テーマのどちらか(または両方)を選択し、ご応募ください。
 - ・なお、前年度を含めた3年間の特定テーマは、下記を考えております。
 - ※3つの大きな方向性と、その方向性を具体化する「特定テーマ」
 - 第1回(前年度):元気な地域を実現するコンパクトなまちづくり
 - 地域活力を推進するまちづくり
 - 既存公共ストックを活かしたまちづくり
 - 第2回(今年度):人にやさしいコンパクトなまちづくり
 - 健康(医療)・福祉・子育てを支えるまちづくり
 - 安心・安全なまちづくり(防災、交通安全、バリアフリー等)
 - 第3回(次年度):地域の生活を支えるコンパクトなまちづくり
 - 地域の特性に沿った多様な交通と連携したまちづくり
 - 非集約エリアの特性を活かした緩やかなまちづくり

【個別事業部門】

※個別事業部門は以下の点を審査することとします。

個別事業部門審査のポイント

- ・地区の課題解決に向けた内容となっているか
- ・成果は発現しているか、地区の課題を解決しているか
- 独創的であるか
- ・持続性・継続性はあるか
- ・普及可能性はあるか

5. 応募できる者

・市区町村とします。

6. 応募方法

- ①主催者より各地方整備局経由で各都道府県を通じて各市区町村に当大賞の案内を発出します。
- ②応募をお考えの市区町村は応募用紙、添付資料(以下応募用紙、添付資料をあわせて応募資料という)を準備し、都道府県に提出願います。

- ③都道府県は各市区町村から提出された応募を取りまとめ、地方整備局に提出願います。
- ④地方整備局は所管の応募を取りまとめ、10.問合せ窓口の事務局に提出願います。
- ※応募用紙、応募添付資料は別紙「応募用紙」をご参照

7. 審査・選考及び審査委員会

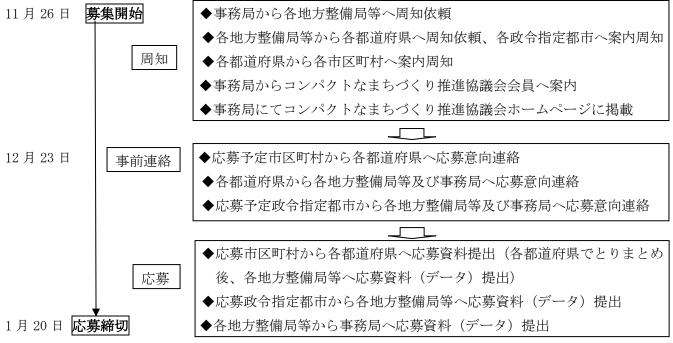
学識経験者、実務経験者、国土交通省職員、主催者で構成する以下の審査委員会において審査し、選考します。その際必要に応じ、現地調査を実施することがあります。

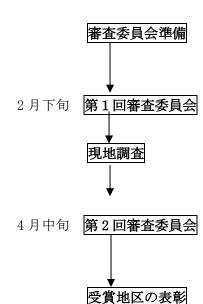
コンパクトなまちづくり大賞 審査委員会名簿

(順不同、敬称略)

委員長	高橋 洋	東京海洋大学 名誉教授	
副委員長	岸井 隆	日本大学 特任教授	
委 員	中井 検	東京工業大学環境・社会理工学	院教授
IJ	足立 基注	和歌山大学経済学部 教授	
JJ	伊藤 香絲	東京理科大学理工学部 教授	
IJ	伊藤 伸-	株式会社建設環境研究所技術本	部 技師長
IJ	内田 欽	国土交通省 大臣官房審議官(都市)
IJ	徳永 幸久	、 国土交通省 大臣官房技術審議	官(都市)
IJ	小林	国土交通省 大臣官房審議官(住宅)
IJ	髙松 和	コンパクトなまちづくり推進協	議会 幹事長
		(松山市 都市整備部長)	
IJ	井口 義	」 一般財団法人都市みらい推進機	構 専務理事

8. スケジュール





- ◆応募資料の確認、製本等
- ◆応募資料を審査委員会へ提出
- ◆各審査委員による事前審査
- ◆第1次審査(受賞候補の絞り込み及び現地調査実施地区の選定)
- ◆必要に応じ、審査委員と事務局による現地調査実施(3~4月上旬約1ヶ月半) (各地区毎に審査委員1名と事務局員による現地調査を行う。その際応募者によるプレゼンを受け、意見交換を行う。)
- ◆最終審査 (現地調査結果を踏まえた最終審査)
- ◆受賞地区決定(発表は5月下旬の予定)

◆選定された地区は、国土交通大臣賞はまちづくり月間中央行事(6月)、及びコンパクトなまちづくり推進協議会定期総会(7月)にて表彰し、それ以外の賞は、コンパクトなまちづくり推進協議会定期総会(7月)にて表彰します。

9. 応募にあたっての留意点

- ・応募資料等は原則として、電子データ(ワード、エクセル、PDF)での提出をお願いします。
- ・写真、画像データをご提出の場合は、可能な限り 1.5MB 以上の画質のものをご提出下さい。
- ・応募に際しお送りいただいた資料は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・必要に応じ事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- ・応募いただいた書類について、主催者は、コンパクトなまちづくり大賞の候補選定、企画・ 運営等に関して、その情報を使用できるものとします。

10. 問合せ窓口

コンパクトなまちづくり推進協議会事務局

((一財)都市みらい推進機構) 森田、橋本

TEL: 03-5261-5625 FAX: 03-5261-5629 E-mail: com-taisho@compact-net.org